

令和2年5月12日

大和大学 学生・保護者の皆様

大和大学

学長 田野瀬 良太郎

コロナ禍にかかる緊急学修支援等について

大和大学学生・保護者の皆様、新型コロナウイルス感染者が少しずつ減少傾向に転じておりますが、政府による緊急事態宣言が延長され、見通しの立たないこの先に不安を感じながらの毎日をお送りのことと拝察致します。

しかしながら、幾多の困難を乗り越え、世界のどこよりも素晴らしい先進国家を築き上げた日本です。必ずや、英知を結集してコロナ禍を克服し、再び世界に誇る新しい国、社会が創造されることを確信するところです。

人生には困難がつきものです。学生の皆様も、これを乗り越えることこそ自らを大きくするよい経験として、力強く未来を切り拓いて行って欲しいと思います。

本学教職員も、学生の皆様への教育がいささかの遅れもなくその質を保ち実践されるよう、当初から懸命にこのコロナウイルスと闘い、いち早く危機管理委員会を立ち上げ、日夜その対策を練って参りました。新しい支援策も含めて、あらためて下記にその概要を報告します。

今、本学キャンパスでは来春開設予定の社会学部棟と新学生食堂の建設が日々着々と進んでおります。そんなキャンパス共々、我々教職員一同、皆様との一日も早い再会を心待ちにしております。

記

○前期授業の単位認定及び学年暦（年間スケジュール）について

学生便覧等にも示している学年暦について、4月当初から学年暦にしたがって、各授業の課題提示やオンライン形式の遠隔授業を進めております。今後もさらに遠隔授業の内容充実を図り、対面授業と遜色の無い学修効果のある授業により、各授業科目の単位認定を進めて参りますので、特に学年暦を変更し、夏期休業中等に全学生を対象とする追加授業や特別補講等を実施する予定はございません。つきましては、夏期休業期間については、当初の予定通りとなります。ただし、希望学生を対象とした前期授業のフォローアップは、必要に応じて行います。

○緊急学修支援金の支給(休学者を除く)

困難な環境下の学修に少しでもお役に立つように、本学学生全員(休学者を除く)に一律5万円を支給します。ご登録いただいております授業料等振替口座へ5月22日に振込させていただきます。振替口座未登録の方は、できる限り5月19日までにご登録いただければ幸いです。

- ・振替口座未登録の方は[こちら](#)からご登録ください。

○オンライン形式の遠隔授業の実施に向けた追加の学生支援策について

先日もご案内の通り、遠隔授業の受講環境を整えるために、自宅での通信環境や通信機器の使用状況等のアンケート調査を実施し、支援が必要と思われる学生には、ノートパソコン（ChromeBook）及び Wi-Fi 無線ルータの無償貸与を行って参ります。また、引き続き、情報通信機器等の貸出を希望される方は、ご遠慮なく各学部までお申し出ください。

更に、追加支援として、パソコン等の情報通信機器は所有しているが、Microsoft Office が無く困っている方にも、ソフトを無償で利用できるようにいたします。希望される方への手続き方法に関しては、速やかに、別途詳細なご案内をさせていただきます。

○家計が急変した場合の給付奨学金・授業料減免の申し込みについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した学生は、国による修学支援の新制度（給付奨学金+授業料減免）の申し込みをすることができます。6 月末日までにまずは、日本学生支援機構に給付奨学金等の申請を行ってください。その申請書等詳細は、本学ホームページ「在学生の方へ」をご確認の上、本学事務局にお問い合わせください。

なお、政府の方でアルバイトでの収入減による困窮学生への更なる支援策が検討されているようです。詳細が決まり次第、皆様にお知らせします。

○学生納付金の延納と分納について

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した学生に対して、本学独自の「学生納付金の延納と分納」制度がありますのでご利用ください。

納付期限までの学生納付金支払いが困難な場合は、[納付金延納願](#)を保護者連名で事由、納付計画等をご記入の上、郵送にてご提出ください。詳細は、本学事務局にお問い合わせください。

○対面授業の開始について

本学は、本来の対面授業の形態を一刻も早く回復したいと考えております。

したがって、政府・地域自治体等の判断により十分に安全が確認され、環境が整えば、ただちに対面授業に戻すこともあり得ますので、常にそのご準備をお願いします。

以上